

SGRAレポート

No.0018

第11回SGRAフォーラム

地球市民研究： 国境を越える取り組み



SGRA

関口グローバル研究会

■SGRAとは

関口グローバル研究会(SGRA:セグラ)は、世界各国から渡日し、長い留学生活を経て日本の大学院から博士号を取得した研究者が中心となり、インターネットを主要なコミュニケーション手段として活動しています。SGRAでは、個人や組織がグローバル化に立ち向かうための方針や戦略を立てる時に役立つような研究、問題解決の提言を行い、その成果をフォーラム(年4回)、レポート(年8冊)、ホームページ(<http://www.aisf.or.jp/sgra>)等の方法で、広く社会に発信していきます。研究テーマごとに、多分野多国籍の研究者が研究チームを編成し、広汎な知恵とネットワークを結集して、多面的なデータから分析・考察して研究を行います。当研究会は、ある一定の専門家ではなく、広く社会全般を対象に、幅広い研究領域を包括した国際的かつ学際的な活動をねらいとしています。良き地球市民の実現に貢献することがSGRAの基本的な目標です。

★会員を募集しております。入会ご希望の方は SGRA 事務局(sgra-office@aisf.or.jp)までご連絡ください。

第11回SGRAフォーラム(要旨)

2003年5月26日(月)午後6時半より、東京国際フォーラムのガラス棟G602会議室にて、第 11 回SGRAフォーラム「地球市民研究:国境を越える取り組み」が開催されました。今回は、SGRA研究会「地球市民」研究チームが主催する4回目のフォーラムで、駐日欧州委員会(EU)代表部調査役・高橋甫(たかはし・はじめ)氏と国境なき医師団日本でプログラムマネージメントを担当されている貫戸朋子(かんと・ともこ)氏をゲスト講師として迎えての開催で、SGRA会員を中心に約50名が参加しました。

高橋氏からは「市民とEU」のテーマで以下の諸点についてお話いただきました。

- ・欧州統合は二度にわたる世界大戦への反省がその原点にある。
- ・武力衝突のきっかけになった石炭や鉄鋼に対する共同管理のため、まず6カ国でこの石炭や鉄鋼に限られた分野での主権委譲を伴った統合(石炭鉄鋼共同体)に着手。
- ・統合の深化と拡大の半世紀(欧州経済共同体、欧州共同体)を経て、現在(欧州連合)に至る。
- ・その特質として、連邦国家でもなく、また伝統的な国際機構でもない。加盟国から主権の委譲を伴う「共同体システム」(経済)と主権委譲が伴わない「政府間協力制度」(外交・安全保障等)の二重構造を持つ存在。
- ・そのプロセスにおける現実的漸進主義や言語・宗教などの文化的多様性を承認しながらの推進。
- ・欧州における国境を越えた「他者との連帯」、またその統合の主体は、単に政府ではなく、欧州市民であるという理想・信念。
- ・「市民のための欧州」を目指して、欧州市民のアイデンティティ確立(共通のパスポート、EU の旗・歌)、欧州市民権・欧州基本権憲章、欧州議会・欧州憲法。
- ・EU の構造的特質、経過、理念などへの分かりやすい説明。特に「市民のため」「市民による」連帯や協働の重要性を他地域との比較で説明。

貫戸朋子氏は「国境なき医師団的発想とは」という演題で、自分の体験を交えながら、国境なき医師団の結成経緯・性格・活動などを紹介してくださいました。写真で紹介された現場の生々しい光景は、過度に日常平穩に過ごしている私達にとって良い刺激になりました。氏の講演の要旨は以下のとおりです。

- ・国境なき医師団は、3人のフランス人医師の決意から生まれた。
- ・既存の国際的医療組織が政治によって強く左右されている現状を踏まえた上で、医療援助が最も切実なのに、国際社会において看過・無視されている地域の人々を優先的な対象として医療行為を行う。
- ・政治的中立・公平、人道主義的普遍倫理に基づきながら、自らの奉仕・犠牲によって成り立つ。
- ・それを支えるものとして、弱者の救済・それへの献身というヨーロッパの一種の精神的貴族主義。
- ・自らの権力化を防ぐため、組織状態を自発的結社として、運動的存在として定位。

質疑の時間には、質問者から「EUの統合は一つの巨大国家の出現に過ぎないのではないか」「欧州統合における宗教問題への対処」「国境なき医師団にはどうして日本の参加者が少ないか」「現地人とのコミュニケーションの取り方」などの質問がありました。

今回のフォーラムで取り上げられたEU市民社会や「国境なき医師団」のことは、「地球市民」研究チームが取り組んでいる「地球市民とはなにか」の課題に大いに参考になるものでした。欧州統合における強い意志と信念、確固たる実践、多様性への配慮や長期的な枠組みの中での漸進的プロセス、しかも共有部分のシステム化などの経験は、最近活発化した東アジアでの国際協力において大きな参考材料になることでしょう。更に、国境を越えた連帯と協働、国境を越えた他者への関心、思いやり、自己犠牲による奉仕・献身などは地球市民の形成における徳性の問題とも深くかわる気がしました。特に東アジアの将来を考える上で大変大きな示唆になると思われました。

(文責:薬会、高熙卓)

講師略歴

高橋 甫（たかはし・はじめ）

1947年生れ、東京出身。1970年：慶応義塾大学法学部法律学科卒業。1975年：オーストラリア・シドニー大学法学部修士。1975年：駐日欧州委員会代表部勤務、調査役として経済、通商、政治等を担当、現在に至る。これまでにEU労働法、EU共通外交安全保障政策、EU地域統合の変遷と手法に関して著述。

貫戸朋子（かんと・ともこ）

京都市出身。医師、専門：産科婦人科。京都教育大学付属高等学校、東京女子医科大学医学科卒業。Johns Hopkins 大学 School of Public Health 修士課程修了。厚生省日米コモンアジェンダ人口エイズ分野第一回研修生として、米国開発庁（USAID）で研修。京都大学医学部婦人科産科学教室入局。京都大学医学部付属病院研修医、国立京都病院医員、済生会茨木病院医員、倉敷中央病院副医長、三菱京都病院医長、京都大学医学部研究生。東京女子医科大学国際環境熱帯医学教室助手。国境なき医師団派遣ボランティアとして、スリランカのマドゥー難民キャンプ、ボスニア・ヘルツェゴビナのスレブレニツァ市民病院で医療に従事。国際協力事業団、無償資金協力部よりタンザニアで飲料水衛生分野の調査。同じく医療協力部より、エチオピアで感染症、母子保健分野で調査。医療技術協力プロジェクト、「メキシコ女性の健康プロジェクト」の長期専門家として2年間メキシコでチーフアドバイザーを勤めた。現在、国境なき医師団日本でプログラムマネージメントを担当。

第11回SGRAフォーラム

「地球市民研究：国境を越える取り組み」

日時 2003年5月26日(月) 午後6時半～8時半

会場 東京国際フォーラム ガラス棟G602会議室

プログラム

挨拶：SGRA代表 今西淳子

ゲスト講演 「市民とEU」

駐日欧州委員会代表部調査役

高橋 甫

ゲスト講演 「国境なき医師団的発想とは」

国境なき医師団日本プログラムマネジメント担当

貫戸朋子

パネルディスカッション（フロアーとの質疑応答）

進行：SGRA「地球市民」研究チームサブチーフ・聖学院大学人文学部講師

高 熙卓

閉会挨拶：SGRA運営委員長

嶋津忠廣

総合司会：「地球市民」研究チームチーフ・法政大学国際文化学部非常勤講師

薬 会

☆当日お願いしたアンケートの集計は、このレポートの最後に掲載してあります

市民とEU

欧州連合駐日欧州委員会代表部

高橋 甫

ご紹介ありがとうございました。私の名前は「甫（はじめ）」ですが、1947年生まれの「甫」というのは非常にまれでして、人名漢字としては当時は認められておらず、あってはいけない名前なのです。なぜかと申しますと、私の両親は戦後もしばらく中国東北地方（当時の満州）におりまして、日本への引き揚げが遅れ、私はその間に生まれました。ですから、生まれは満州です。この「甫（はじめ）」という字は「杜甫」の「甫」で、父が最初の子どもであるということでこういう名前を付けたということです。そういう意味では、出生自体が何かグローバル化の先駆けかなという感じがしないでもありません。

実は、今西さんからこのフォーラムのお話があったのは今年の2月でした。ある会合で、「このような企画があります」ということでお話をいただいて、私自身は「わかりました」と即答しました。こういう経緯もありますし、また仕事柄いろいろと感じるところも多い中で人と人との交流が大事ではないかと思っていましたので、今西さんの活動をお聞きして、何かお役に立てればと承知させていただいたわけです。非常に大きな期待を寄せられて、どの程度おこたえできるか分かりませんが、40分ほどお話ししたいと思います。

現在のような厳しい経済下では、財団の経営、あるいはこのような研究会の運営というのは非常に難しいだろうと思っています。そうした中で、東京国際フォーラムという場所で、多くの方々が参加され、このような高尚なテーマで研究会ができるというのは、非常に素晴らしいと思います。そういう意味では、まず今西様初め皆様の活動に先ずもって敬意を表させていただきたいと思います。

これから「市民とEU」というお話をさせていただきますが、EUに勤務するものとしての話ですので、その内容も多分に手前みそで、余りにも理想論とか、いい面を強調し過ぎるかもしれません。30%か40%割り引いて聞いていただければ、真の姿が分かるのかなという感じがします。



本日のこうした場というのは、私にとって誠にユニークな機会です。仕事上、人前でお話する機会は多くあります。日本について、ヨーロッパのビジネスマンや学生さんに説明するという話もよく受けます。多くの場合、これは英語でやります。一方、EUについて、日本の学生さんやビジネスマン、ないしは市民講座のようなかたちでお話する場合もあり、それは日本語でやるわけです。今日はSGRAということで、日本で勉強された海外からの研究者の集まり、そこに日本の方も随分いらっしゃるからお聞きしていますが、そうした場でEUについて話すというのは全く新たな体験なのです。ですから、私にとって、英語でいうchallengingな場であり、これもグローバル化という時代の変化のなせる技ではないかと、今日は非常に楽しみにして参りました。

SGRAの命題は「地球市民の実現」であるというお話が、再三出ていました。今日は「市民とEU」というテーマですが、今西さんたちのねらいというのは、地球市民社会の構築において国境を越えた社会体制、政治体制、経済体制作りをしているEUを知ることによって、今後の活動の参考にしたいということだろうと私は理解しています。

欧州統合、欧州の地域協力。果たして欧州が世界のいろいろな地域の統合のモデルになるか、協力のモデルになるかという議論は多く行われています。ですから、この場ではその話はしません。しかし、欧州統合の理念やその手法、現状、展望を知るとは、今後の国際社会、そしてここにおられる皆様方に何らかのヒントを提供するのではないかと感じています。

さて、本題に入ります。まず、EUを理解するには、その歴史的な背景を知ることが大事だと申し上げたいと思います。2000年を超えるヨーロッパの歴史の中で、幾度となくヨーロッパの統一・統合が試みられてきました。例えば紀元前52年のシーザーのガリア征服、800年のカール大帝のゲルマン文化とカトリックの融合、1805年のナポレオンのヨーロッパ征服、それからナポレオン体制が崩れて1821年、いわゆるウィーン体制の下でヨーロッパは国民国家の時代に入るわけですが、そうしたものがあったわけです。

しかし、20世紀に入ると、2つの世界大戦を経験しました。1942年には、ドイツが全ヨーロッパを制覇しました。ナショナリズムの勃興の到達点というのが、いわゆるドイツナチズムであったり、イタリアのファシズムであったりしたわけです。そして、ヨーロッパの第2次世界大戦によって、何千万もの人が犠牲となりました。

こうした20世紀の歴史的な背景から、改めて戦後に欧州統合の運動が興ったわけです。その戦後の統合プロセスは、まず、二度と大陸で戦争を繰り返さないという非常に高度な政治的な動機から始まりました。シューマン宣言（p.11 資料1）というのがあります。フランスのロベール・シューマンとい

う外相がこの宣言を行って、フランスとドイツの和解を訴え、戦争の原因となった石炭・鉄鋼という基幹産業を共通の管理下に置こうというのが、いわゆる欧州統合の始まりだったわけです。

また、年表（p.12 資料4）をご覧くださいのですが、まず1953年に石炭鉄鋼共同市場ができました。非常に限られたドイツとフランスを含む6か国で統合の第一歩に着手したわけです。その後何回かの条約改正、加盟国の増大によって、現在の欧州連合（EU）になりました。加盟国の数は、当初6か国から今では15、来年の5月には主に東欧の10か国が加盟して25になり、今や欧州は新たな拡大の最中にあります。しかし、この統合の中身を見ると、先程「高度に政治的」と言いましたが、実際には鉄鋼や石炭、経済共同体、そして今のユーロの単一市場で分かるように、あくまでも経済・通貨の分野に非常に限定された統合でした。

半世紀を経た現在のEU（欧州連合）とは何かということを私なりにまとめてみますと、それは連邦国家ではない、しかし、国連やGATT、ASEAN、OECD、WTOのような国際機関でもない。どうもその両方の中間にあるような存在なのです。何が決定的に異なるかと申せば、EUには法体系というものがあるわけです。EU裁判所があり、EUの機関によって立法手続きがあり、そして実際に法律が制定されますと、加盟国・市民・企業を全部拘束する法体系がある。これが従来の国際機関との大きな違いです。

そうは言っても、先程「経済に限定された」と言いましたが、ただ経済だけではなく、例えば外交の分野でも違ったかたちで加盟国間の協力を進めています。この間のイラク戦争において、ヨーロッパは分裂しました。なぜ分裂したかということ、条約上、まだ加盟国からEUに主権（権限）が委譲されていないために、外交分野ないしは安全保障分野においては依然として加盟国が権限を持っているからです。主権の集まりである15か国が協力して、EUとして何らかの共同行動を取ろうというところで失敗したわけです。

ところが、ユーロの通貨で分かるように、経済分

野においてはもう主権がEUに委譲されていますから、加盟国は「俺は、これは嫌だよ」とは言えない。正にこの間のイラク戦争に対するヨーロッパの対応というのは、EUはまだ統合の過程であって、経済に特化した統合であり、政治・外交・安全保障はこれからのことだということを示したのです。ただEUには、対外的に可能な限り1つの声で発言しようという制度、つまり伝統的な政府間協力の機構も併せ持っています。したがって今のEUというのは、非常に権限が強く国と同じような存在である部分と、外交安全保障分野に代表されるそうではない部分の2つで構成されています。それが一般的にEUを理解しにくくしているということです。

例えば、6月初めのG8サミットには、ヨーロッパからはもちろんドイツ・フランス・イギリス・イタリアが参加するのですが、同時にEUの委員長が参加します。なぜかという、加盟国の大統領や首相は、経済に関しては発言する権限がないからです。そこはEUを代表する委員長が発言するというかたちで、ヨーロッパはちょっと変な二重構造で国際会議に出るという仕組みになっています。

そこで、欧州統合のこれまでのプロセスの中のキーワードについて、私なりにまとめた点が幾つかあります。まず、理想に根差したビジョン、戦争を二度と起こさないといったビジョンがあったということです。

次にビジョンだけではなく、そこには強力な政治的な意志がありました。例えば、先程言いましたシューマン、アデナウアー、ド・ゴール、1980年代ではドロール委員長。このような人たちの非常に強い政治的な意志があって実現していったのです。

3番目には、理想論とかいろいろなものがあるのですが、実際は現実的な漸進主義、いわゆるステップ・バイ・ステップでやっていったということです。例えば、市場統合が完成した。自由に物とか人とかサービスが行き来するのに、まだ通貨は別々だった。そうになると、「なぜ通貨は1つじゃないの？」という疑問が起きる。正にこういうステップ・バイ・ステップでやっていったのです。最初から広大な理想を掲げてそれに突っ走ると拒否反応がでますが、でき

るものからやっていく、それを私は現実的な漸進主義と呼んでいます。

歴史を見ると、石炭・鉄鋼共同体という経済でも非常に限られた分野から経済共同体に発展し、そして関税同盟をやって、市場統合・通貨同盟・統一通貨をやって、今では外交政策の分野で新たな共通政策を取ろうという動きになっているわけです。

4番目として、制度的な裏付けがあるということです (p. 15 資料5)。一番上は政治的な機構です。真ん中の4つ、理事会と委員会と議会と裁判所がEUの諸機関といわれるものです。理事会と議会を国でいう上院と下院と捕らえると、ここには国で見られる三権分立の構造が見えてきます。先程、法体系があると言いましたが、制度的な裏付けによって、そうした法体系が担保されているという構造になっています。もちろん、その中には人的資源もあります。EU官僚（ユーロクラット）です。悪名高きユーロクラット、高給取りのユーロクラット、休暇を取り過ぎているユーロクラットとも言われましたが、それは決して加盟国からの出向ではないのです。各国のお役人が国連などに出向になったのとは違って、フルタイムで働いているユーロクラットが2万人近くいて、そこで専門性と政策の継続性が確保されています。そうした人的なものも含めた制度的な裏付けというものがあるということです。

最後に指摘したいのは、文化的な多様性の確保ということです。何でも統合するのではないということです。ヨーロッパの中でも、国レベルにおいても、また地方においても、それぞれいろいろな歴史や文化がある。それを否定しない。例えば、一番神経を使うのが公用語です。公用語は、その国の言葉である限り公用語として否定しないわけです。ですから、こうしたいろいろな文書は11の公用語に訳されて、すべて一般の市民が読めるような状態にしています。

これから市民についてのお話に入るわけですが、EUを理解する上でのまとめをしておきましょう。1つは、国でもないし国際機関でもないと言いましたが、限られた分野ではあるけれども国家主権の委譲を伴うものであって、これは伝統的な国際的機関

とは全く違うという点です。

2番目として、EUの基本的な価値、例えばEUの拡大や对外政策を考える上で、忘れてならない視点はソリダリティです。これは連帯というのか団結というのか分かりませんが、加盟国間市民のソリダリティ、国際的なソリダリティということが盛んに出てきます。

3番目としては、やはり統合の成果が実際にあったということです。少なくとも戦後半世紀にわたって、今のEU加盟国を含む域内においての戦争は起きていません。平和、それから社会的な繁栄が実際に実現されています。個人にとって実際の程度国境がないのかということについて、EUの広報誌の中では「単一市場が250万人分の雇用と8770億ユーロの富をもたらした」と宣伝しています。1993年に、単一市場といって物と人とサービスとお金の自由化がありましたが、どういう効果があったのか。もう少し実生活に根差した報告だったらよかったかもしれません。経済にちょっと重きを置いた報告になっていますが、このようなものも参考にいただければと思います。

これからは、本題であります市民とEUについてお話ししたいと思います。まず、市民とEUを語るに当たって、大切な制度的な裏付けとして欧州議会の存在を指摘したいと思います。欧州議会の存在意義は、EUレベルでいろいろな政策決定が行われ、中には立法化もあるわけですが、そこに民主的なコントロールを行うということです。欧州議会は、発足当時はあくまでも諮問的な、要するに立法過程に関与しない、意見を述べるという存在だったのですが、先程言いました多くの条約改正によって、いわゆる統合の深化によって、権限が非常に強くなってきました。

1979年6月には、欧州議会選挙が普通選挙の直接選挙によって行われました。それまでは、加盟国の議会の代表者が代表団を組んでいたわけですが、直接選挙によって議員が選ばれています。新聞で読まれている方も多いと思いますが、次期選挙は来年6月に予定されています。これによって、

欧州市民というレベルでEUの政治、ヨーロッパレベルでの政治に参加する道が開かれたといわれています。

欧州議会選挙は、国別に実施されます。ただ、いったん選ばれてしまうと、その人たちはフランスのストラスブールにある欧州議会の本部で、国の代表ではなく、あくまでも市民の代表として政党グループ別に行動します。例えば、保守系のキリスト教民主系は欧州人民党グループという院内会派を形成し、労働党や社会民主党のグループは欧州社会党グループという院内会派を形成し、欧州議会では2つの大きな勢力となっています。それ以外にグリーンであるとか、いわゆる極右グループであるとか、元の共産党の名前を変えた政党などがあります。欧州の130近い政党が参加して、欧州議会で10を越える院内会派を形成して活動を行っています。

このようにEUでは、ほかの国際機関や地域統合に見られない、欧州議会というかたちで市民が政治に参加しているわけです。

よく言われる表現に、「市民に近いEU」という表現があります。欧州議会の権限を増やすということは、EUがより民主的になり、ただ単にブリュッセルの官僚（ユーロクラット）が決めてやるのではなく、民主的なコントロールが及ぶような市民に近く開かれた政治体制にするということです。

そうして統合がどんどん深化し、1980年代半ばに、欧州統合は市民の支持がなければ進まないという認識が生まれました。そのために、よく新聞で目にする表現ですが、「欧州理事会」、すなわち「EU首脳会議」で政治的決定がなされ、市民のための欧州とは何か、市民にとっての欧州統合とは何かを審議する特別委員会を設置したのです。

その結果として出てきたものの1つが、EU市民の共通パスポートです。実際のパスポートの発行はそれぞれの国が行うのですが、表紙にはEUとあります。ヨーロッパに旅行されると分かるように、「EU Citizen」というかたちでゲートが分かれています。そうした形で、EU共通のパスポートの様式が導入されました。

2番目がEUの旗が導入されたということ（p. 11 資料2）、そして3番目が、ベートーベン「第9」の「歓喜の歌」がEUの歌として制定されたことです（p. 11 資料3）。

その後にくるものとして、「欧州市民権（European Citizenship）」という概念です。この欧州市民権というのは何を意味するかというと、1つは、加盟国の市民が加盟国内どこでも自由に移動して、自由に居住する権利があるということ。2番目として、選挙権・被選挙権です。国政選挙は対象外ですが、EU市民は母国以外の加盟国で欧州議会選挙や地方選挙において投票する権利と、選挙に立候補する権利が認められました。3番目が、海外にいて、もし自分の国の外交機関がない場合には、他の加盟国の外交機関で外向的な庇護を求めることができるということです。

4番目として、欧州オンブズマン制度があります。例えば、EUのいろいろな機構、欧州委員会、議会などいろいろな機関がEU市民にとって不利益な行動を取った場合、それに対する審査請求を欧州議会が任命するオンブズマンに訴える権利があり、そして、訴えられた苦情には必ず報告書を出さなければいけないという制度です。

それ以外には、最近日本で話題になっている個人情報保護といったものです。本日持参したEU出版物「Serving the People of Europe」には、個人とEUはどのような係わりがあるか、例えばEUで働く場合や、EUの機関のいろいろな情報を取りたい場合には、どこに連絡すれば答えてくれるかといった情報開示の問題などが一般向けに説明されています。そこには、またEU市民としての権利や自国語で問い合わせることができることも言及されています。

更に、EUレベルで個人の基本権を決めようということで、2000年に「欧州基本権憲章」が制定されています。最近日本でも関心を持たれているのが人間の尊厳の部分、上から2番目の生存権、要するに死刑廃止という部分です。これは欧州評議会というEUとは別の機関でも盛んに関心が寄せられている問題でもあります。

では、EUの現状について触れたいと思います。1つは、一昨年の2月に締結されたニース条約です。EU条約が改正されたものですが、それが加盟国の批准を経て、今年2月1日から発効しました。そしてごく最近、EUの新たな拡大に向けての10か国との加盟交渉が終了して、今、多くの国で批准手続きが行われています。予定どおりいきますと、来年5月には、EUは今の15か国から25か国、総人口4億5千万という巨大な経済圏、政治圏が誕生するわけです。

現在が一番大きな話題は、「ヨーロッパの将来に関するコンベンション」です。日本の新聞では「協議会」とされていますが、その中心的な問題は、これまで幾つかあった条約をEUとして憲法化しようという作業です。6月末には、ジスカールデスタン元フランス大統領を長とする委員会が憲法草案を発表する予定になっています。そのEUの将来とは何かというと、50年を経てこれまで統合・拡大したEUが、今後、どの方向に進むのかということで、EUと加盟国の問題、EU内のそれぞれの機関の関係、EUと市民の関係などを一回見直そうということで、この作業が始まっています。

もしこの草案が発表されますと、そこには正にヨーロッパレベルにおける国境を越えた新たな体制作りの輪郭が現れてきます。そうした意味で、EU憲法草案というのは、市民のためのガバナンスの新たな形態として、ただ単に欧州のみならず、国際社会にとっても非常に関心のあるものではないかと思います。

以上がEUと市民に関する話ですが、実は、私は先週1週間、欧州議会の議員団と行動を共にしました。日本とEUの間では、議員交流として24年前から年に1回、正式な議員会議が開かれています。市民の代表としての欧州議会がどのようになっているかを理解していただく意味からも、その模様を少しご紹介させていただきます。

それは11名で構成された欧州議会議員団でした。その代表団の出身国別構成は、英国、フランス、ドイツ、スウェーデン、ベルギー、アイルランド、デ

ンマークといった国です。属している政党のグループは、欧州人民党、社会主義グループ、そして極右政党の人も1人参加されていました。

24回目のこの会議の話題というのは、ほとんどがグローバルな問題についてでした。例えば国際社会において、EUないしは日本が共同してどのような取組みを行うかというような話をしました。そして、共通の認識を持ったり、合意が得られた分野については、それぞれの政府に対して提言を行うということです。具体的にはイラク復興の問題、そして国連のかかわり方です。国連の役割がVital Roleなのか、Central Roleなのか、それともInvolvementなのかといった議論です。それから朝鮮半島の問題、当然拉致問題も議論になりました。WTO、環境、特に京都議定書をいかに発効させるかという話し合いでもありました。その内容は共同宣言にまとめられています。

これは、国を越えたかたちで、欧州議会（ヨーロッパ）が、日本も含む34か国との間で議員対話を行っている具体例です。

次に、EUの対外的な動きとして大切なのが、先程「連帯」という言葉を述べましたが、国際的な連帯の象徴でもある人道援助です。EU以外の国々に対して、自然災害や紛争の犠牲者に対して、食糧や医療援助を行う。そのためにECHO（欧州委員会人道援助局）が存在し、昨年の場合ですと5.4億ユーロというお金を拠出しています。その大部分はNGOに向けられています。この後話される貫戸さんが所属されている「国境なき医師団」も、実際に人道援助を行っていただくEUの重要なパートナーの1つです。それ以外に国際赤十字などがあるわけです。

先程から、「地球市民の実現」という言葉が出ました。月並みな言い方ですが、やはりその基本は人と人との交流ではないかと思っています。ヨーロッパを見てみますと、皆さんご存知かもしれませんが、教育分野においてはエラスムス（ERASMUS）計画といって、大学カリキュラムの一部を加盟国以外の国で取ることを認めています。それによって生

活体験をしたり、他国の言葉を勉強したりするわけですが、ヨーロッパではこうしたことがごく自然なかたちで、また日常的に行われています。

そうした人と人、特に若い世代の方々の異文化体験が、例えば違ったものを尊重するとか、国を越えた連帯（ソリダリティ）であるとか、それから国際的な共働（working together）を可能にさせるのです。それが多分、市民の支持を得た欧州統合を大きく支えたものではないかという感じがしています。EUは、なぜ経済の遅れている東欧諸国のEU加盟を認めるのかということも、連帯や共働という言葉を通して正確に理解できるのではないかという感じもします。もちろん、加盟には厳しい政治的・経済的加盟条件があり、加盟交渉を通じてそうした条件をクリアして初めて加盟が認められたことは言うまでもありません。

アジアの状況を見てみますと、最近では、自由貿易協定の締結の動きや、日本の絡んだASEAN+3の首脳会議といった新たな動きが出ています。これは大いに歓迎できるのですが、その中で、市民レベルでの連帯や共働の概念、あるいは認識がどの程度あるのかというと、少しまだ疑問符が付くのではという印象を受けています。

ここにおられる多くの方々は、日本留学とか日本での研究継続という形で、正に異文化体験をされているわけですが、そうした一人一人の努力や体験なくしては「地球市民」という意識も芽生えないでしょうし、国境を越えた連帯・共働という動きも期待できないのではないかと思います。そうした意味で、留学生の皆様、日本で異文化体験をされている方というのは、それは確かに皆様個人の将来にとって大事かもしれませんが、同時に、これからの国際社会にとっても非常に大事なのではないかと感じています。どうもありがとうございました（拍手）。

資料1 シューマン宣言（抜粋）Declaration of 9 May 1950

世界平和は、それを脅かす危険に見合った創造的な努力を傾けることなしに守ることはできない。

組織化された活気のあるヨーロッパが人類の文明になしうる貢献が、平和な国際関係の維持には欠かせない。フランスはこれまで20年以上にわたってヨーロッパ統合の先頭に立つという役割を自らに課し、平和に貢献することを常に基本的な目標として掲げてきた。しかし、ヨーロッパ統合は実現せず、我々は戦火を交えた。

ヨーロッパは一日にして成らず、また、単一の構想によって成り立つものでもない。事実上の結束をまず生み出すという具体的な実績を積み上げることによって築かれるものだ。ヨーロッパの国々が結束するためには、フランスとドイツの積年の敵対関係が解消されなくてはならない。いかなる行動が取られるにせよ、まず第一にこの両国がかかわっていかなくてはならないのである。

この目標を念頭に、フランス政府は限定的ながら極めて重要な1つの分野で直ちに行動が取られるように提案する。すなわち、ヨーロッパの他の国々が自由に参加できる1つの機構の枠組みにおいて、フランスとドイツの石炭及び鉄鋼の生産をすべて共通の最高機関の管理下に置くことを提案する。・・・

資料2 欧州の旗



青地に12の星を配した旗は1955年12月8日に欧州評議会によって採択され、1986年5月26日にブリュッセルで執り行われた公式の式典を経て欧州共同体の旗になりました。

この旗は極めて厳密な下書きに基づいて作られており、スカイブルーの背景に12の星を円形に配置しています。欧州の旗に配された12の星は、欧州連合の加盟国が何カ国になろうと不変です。この12という不変の数は完璧さと充実を象徴しているのです。

この欧州のシンボルの価値を更に高めるために、5月9日のヨーロッパ・デーに際してEUの各機関の建物にはこの欧州を象徴する色で飾られることになります。

資料3 欧州の歌

欧州の旗はよく知られていますが、欧州連合（EU）の理念を表す歌に関しては必ずしもそうではありません。

ベートーベンの第九交響曲最終楽章で用いられている「歓喜の歌」の主題が、1985年6月28日と29日の両日にミラノで開かれた欧州理事会において、EUの歌として承認されました。この文脈においては、歓喜の歌は自由への賛歌でもあり、また、共同体意識と欧州連合を構成する15カ国の市民の平和に対する賛歌でもあります。更には、自由意思によってEUに加盟しようとする他の国民をたたえる歌でもあります。

「歓喜の歌」はEUの行事の際に演奏されます。この欧州の第二のシンボルを普及させるために、ヨーロッパ・デーには多くのオーケストラが歓喜の歌を演奏します。

資料 4 欧州統合の歩み

Brief History of European Integration

1950 年 5 月 9 日	フランスのロベール・シューマン外相、欧州石炭鉄鋼共同体 (ECSC) の創設を提唱 French Foreign Minister Robert Schuman proposes creation of European Coal and Steel Community (ECSC).
1951 年 4 月 18 日	ドイツ連邦共和国、ベルギー、フランス、イタリア、ルクセンブルグ、オランダの6カ国、ECSC設立条約 (パリ条約) に調印 Belgium, the Federal Republic of Germany, France, Italy, Luxembourg and the Netherlands ('the Six') sign Treaty establishing European Coal and Steel Community (Treaty of Paris).
1953 年 5 月 1 日	鉄鋼の共同市場創設 Common market established for steel.
1958 年 1 月 1 日	ローマ条約発効。EEC委員会初代委員長にワルター・ハルシュタイン、Euratom 委員会初代委員長にルイ・アルマンが就任 Treaty of Rome comes into effect. Walter Hallstein is first President of the EEC Commission, Louis Armand first President of Euratom Commission.
1965 年 4 月 8 日	欧州3共同体 (ECSC、EEC、Euratom) の理事会及び執行機関を統合する条約 (ブリュッセル条約) に調印 Treaty signed merging Executives of the three European Communities (ECSC, EEC, Euratom).
1968 年 7 月 1 日	関税同盟完成、対外共通関税創設 Customs union completed and common external tariff established.
1970 年 1 月 1 日	対外通商政策に関する権限が加盟国からECに移行 Responsibility for external trade policy passes from Member States to EC.
1973 年 1 月 1 日	英国、アイルランド、デンマークが加盟し、ECは正式に9カ国に拡大。共通通商政策に関して、ECに単独の権限が認められる EC formally enlarged to nine members. EC granted sole responsibility for common trade policy.
1974 年 12 月 9-10 日	元首・首脳、欧州理事会として定期的に会合を開くことにパリで合意 In Paris Heads of State or Government agree to meet regularly as European Council.
1978 年 7 月 6-7 日	ブレーメン欧州理事会、欧州通貨制度 (EMS) と欧州通貨単位 (ECU) を設置する計画を承認 Bremen European Council approves plan to set up European Monetary System (EMS) and European monetary unit (Ecu).
1979 年 3 月 13 日	EMS発足 EMS takes effect retrospectively from 1 January 1979.
1981 年 1 月 1 日	ギリシャが 10 番目の加盟国に Greece becomes 10th Member State.
1985 年 6 月 14 日	委員会、単一市場完成に関する白書を提出 Commission presents White Paper on completion of single market.
1987 年 7 月 1 日	単一欧州議定書発効

	Single European Act signed by Governments of the 12 Member States.
1990 年 7 月 1 日	EMU第一段階始まる Stage I of EMU begins.
1990 年 10 月 3 日	ドイツ連邦共和国とドイツ民主共和国の間のドイツ統一に関する条約発効。5州が新たにECに加入 Treaty between Federal Republic of Germany and German Democratic Republic enters into force unifying Germany. The five new Länder are part of EC.
1991 年 6 月 24 日	蔵相理事会、VAT(付加価値税)とアルコール、たばこ、鉱油に対する物品税の調和で大きく前進。1993 年よりVATの標準税率は 15%以上となる Finance Ministers achieve breakthrough on harmonizing VAT and excise duties on alcohol, tobacco and mineral oil. From 1993 standard rate of VAT should be no less than 15%.
1992 年 2 月 7 日	欧州連合条約(マーストリヒト条約)調印 Maastricht Treaty on European Union signed.
1993 年 1 月 1 日	単一市場始動 Single market largely completed.
1993 年 11 月 1 日	欧州連合条約(マーストリヒト条約)発効により欧州連合(The European Union=EU)創設 Treaty on European Union enters into force.
1994 年 1 月 1 日	EMU第二段階始まる Stage II of economic and monetary union begins.
1995 年 1 月 1 日	オーストリア、フィンランド、スウェーデンがEUに加盟 Austria, Finland and Sweden join EU.
1996 年 3 月 1-2 日	バンコクにて第一回アジア欧州首脳会議開催 First Asia-Europe Summit takes place in Bangkok, Thailand
1996 年 12 月 13-14 日	ダブリン欧州理事会、経済通貨同盟(EMU)のための安定成長協定に合意、ユーロ紙幣のデザインが一般公開される。EU首脳、国際犯罪撲滅に取り組む意思を公約 The European Council in Dublin agrees a stability and growth pact for the economic and monetary union and the future euro notes are presented to the public. The European leaders commit themselves to fighting international crime.
1997 年 10 月 2 日	アムステルダム条約調印 Amsterdam Treaty signed.
1998 年 3 月 31 日	キプロス、ハンガリー、ポーランド、エストニア、チェコ共和国及びスロヴェニアとのEU加盟交渉を開始。 Opening of accession negotiations with Cyprus, Hungary, Poland, Estonia, Czech Republic and Slovenia.
1998 年 6 月 1 日	ECB、フランクフルトで業務開始 European Central Bank begins its business in Frankfurt.
1999 年 1 月 1 日	EMU第三段階スタート、ユーロが参加EU加盟国の正式の通貨となる Stage III of the Economic and Monetary Union begins and the euro becomes the currency of the participating EU Member States.
1999 年 5 月 1 日	アムステルダム条約発効 Amsterdam Treaty enters into force.

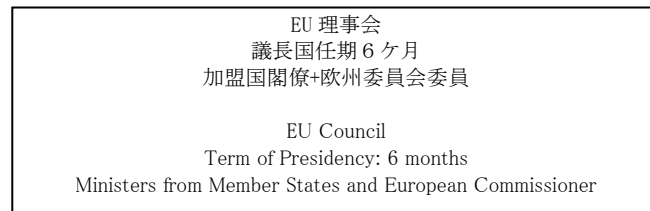
1999 年 9 月 13 日	理事会、EU 共通外交・安全保障政策 (CFSP) 初代上級代表及び EU 理事会事務総長にハビエル・ソラナを任命 Mr. Javier Solana Madariaga is appointed High Representative for the CFSP and Secretary-General of the Council.
1999 年 9 月 15 日	ロマーノ・プロディを委員長とする新欧州委員会発足 The European Commission headed by Romano Prodi is approved by the European Parliament and takes office.
1999 年 12 月 10-11 日	ヘルシンキ欧州理事会、ルーマニア、スロヴァキア、ラトビア、リトアニア、ブルガリア、マルタとの加盟交渉開始を決定。同時にトルコを加盟候補国として認める The European Council held in Helsinki decides to open accession negotiations with Romania, Slovakia, Latvia, Lithuania, Bulgaria and Malta. It also recognises Turkey as a candidate country.
2000 年 3 月 23-24 日	雇用拡大と経済社会改革推進のための特別欧州理事会をリスボンにて開催。 A special European Council is held in Lisbon to decide on a new Union strategy to strengthen employment, economic reform and social cohesion as part of a knowledge-based economy.
2001 年 1 月 1 日	ギリシャ、12 番目のユーロ参加国となる Greece becomes the twelfth Member State to adopt the euro.
2001 年 12 月 15 日	ブリュッセル首脳会議で、次期政府間会議 (IGC) に先立ち、EU の将来に関して討議する「欧州の将来に関するコンベンション (協議会)」の創設を宣言 The European Council convenes a convention on the future of the European Union to pave the way for the next Intergovernmental Conference.
2002 年 1 月 1 日	ユーロ紙幣・硬貨の流通開始 The euro notes and coins enter into circulation in the twelve participating Member States.
2002 年 3 月 1 日	旧各国通貨とユーロの併用期間が終了、ユーロが参加 EU 加盟国唯一の法定通貨となる The dual circulation period ends and the euro becomes the sole legal tender in the twelve participating Member States.
2002 年 12 月 13 日	コペンハーゲン欧州理事会で、2004 年の 10 カ国加盟を正式決定 Copenhagen European Council agrees to admit ten new countries to the EU in 2004.
2003 年 2 月 1 日	ニース条約 (改正欧州連合条約) 発効 Nice Treaty enters into force.

資料5 EU機関の仕組み Structure of EU Institutions

最高政治的意思決定 Highest political decision-taking level



意思決定・立法
Decision-taking and law-making level



法案・予算案発議
政策提案
Right to initiate legislative,
budget and policy proposals

規制・指令等の決定
Enactment of
regulations and
directives

協議
Consultation

共同の参加・協力その他の手続き
Participation in the co-decision,
cooperation and other procedures

行政
Administration



年次報告
Annual report

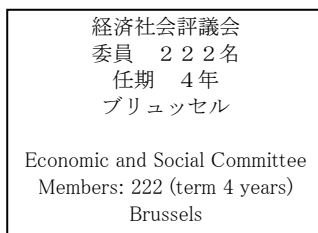
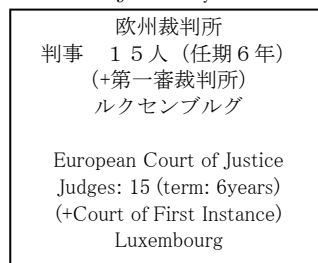
委員会不信任議決権
意見
Right to pass a motion of no-confidence in the
Commission

立法・民主的統制
Law-making, democratic control



議長・副議長は 2 年半ごとに互選
President, Vice-presidents,
(term: 2.5years=Mid-term change)

司法
Judiciary



国境なき医師団的発想とは

国境なき医師団日本プログラムマネジメント担当

貫戸 朋子

本日は関口グローバル研究会にお招きいただきまして、どうもありがとうございます。もう何年も前に、今西様のお母様が主宰しておられます会に、国境なき医師団の紹介ということでお招きいただきました。そのときに、「私はC I S V (Children's International Summer Villages) に行っておりまして」と言うと、「あら、そうでしたか」ということだったのです。小さいときに遠くからお目にかかったことがあったのですが、それがご縁でお嬢様に紹介していただいて、このようなかたちで研究会にお呼びいただきました。本当にありがとうございます。

今日は私のようなNGOの者がちゃんとお話できるかどうか、少し心配しております。前に緒方貞子さんにお目にかかったときに、「あなた、そんなことを言っていてもたかがNGOよ」と言われてすごくショックを受けて、それから1年ぐらい非常に劣等感に苦しんでおりました。

私はずっと以前にアメリカに留学したことがあります。「人生の中でお金があつたら、外国で勉強することに使え」と祖父に言われて、それ以来、お金は海外留学に使おうと決めていました。それでアメリカに行くことができたのですが、そのときにアメリカという国がすばらしいなと思ったのは、外国人留学生を大事にしていることでした。特に優秀な人は大事にされるわけで、私はあまり大事にされなかったのですが。アジア・アフリカ、特にヨーロッパの留学生を大事にして、上の学校に勉強に行きたい人を発掘して、その人たちに投資する。そして、その人たちが卒業したら、国に帰るかアメリカに留まるか自由選択があつて、アメリカに留まる場合にはチャンスを与える。母国に帰ったときには、その後も、その国の発展とアメリカ合衆国の関係を良くするた

めに、関係をどんどん強化していく、ということをしていました。



私は医学関係でしたが、その大学は明らかに優秀な人に投資していました。「投資する」というとすごく計算高く感じますが、投資しているうちに人間関係が生まれてお互いに好きになりますし、アメリカという国さえも好きになるわけです。アメリカという国は遠くで見ていると嫌な国ですが、そうやって留学して大事にしてもらうことによって、どこと外交関係を結んでいくかということになったときに、みんながどんどん親アメリカ的になっていっていることに気がつきました。なぜ日本はこういうことを長期的にしないのだろうと思って帰ってきたときに、今西さんがされているというので、とてもすばらしいなと思って感動しました。

今日は、今後の祖国・母国の将来を担うリーダーの方々、それから政治・法律・経済・自然科学・文学・芸術、いろいろな分野でのリーダーになられる方、なっておられる方に本当にお話ができるのだろうかと思っております。ちょっと前置きが長くなりましたが、そういう気持ちで今日は参りました。

国境なき医師団という名前を今までにお耳にされた方はどれぐらいいらっしゃいますでしょうか。ありがとうございます。ちょっと安心しました（笑）。

私自身が国境なき医師団のことを初めて耳にしたのは、たしか学生の高学年になったころ、1980年代半ばでした。今では、世界的に活動する民間組織（NGO・NPO）がニュースになることは珍しくありません。特に最近日本で流行になっているのが、イラクからのレポートとか、民間組織がメディアの代わりにレポートするというものです。今でこそそういうものは珍しくなくなりましたが、80年代当時は、アフガニスタンの様子、あるいは湾岸戦争の際のクルド難民の様子や苦境というのは分からなかったのです。そのころに、現場から世界に情報を発信している国境なき医師団という名前を新聞で見ました。

「国境なき」というのは最近大変よく使われるのですが、「Medecins Sans Frontieres（Doctors Without Borders）」というのがお家元だと思っています。トリップス協定に登録しなかったために、「国境なき弁護士」とか「国境なきジャーナリスト」とか、「Sans Frontieres（国境なき）」がどんどん使われています。それを登録していたら、今、資金源には困っていなかったかなと思うのですが。

国境なき医師団は1971年、3人のフランス人の若い医者によって作られました。まずパリで結成されたわけですが、フランス赤十字の国際援助活動に加わって、バングラデシュ（当時の東パキスタン）の洪水の被災者援助や、ナイジェリアのビアフラ内戦での犠牲者救援に出かけていった若者でした。いわゆる1968年、パリの5月革命世代です。学生のころに、自然なことですが社会主義運動に熱を上げて、その後、ソ連のチェコ侵攻や5月革命の結末を体験して、西ヨーロッパ文化圏の外に目を向けて実際に çık かけていったのが始まりです。

ただ、彼らは、アジアやアフリカでフランス赤十字と体験した医療のあり方そのものには、満足できませんでした。というのは、政治の制約の中での限られた医療行為、国際社会に責任があるという姿勢とは関係ない医療行為。苦しむ人々が自然や戦争の

生み出す偶然の産物としての気の毒な犠牲者として扱われる、その扱い方、片づけられ方。根元的原因は人間が生み出したものであるということに目を向けないで、医療を制約の中でしていたということに満足できなかったわけです。

何よりも、犠牲者の実情の過酷さに対してできることが余りにも小さかったということで、国際社会の矛盾に流されないで自らがよしとする医療行為をしたいということから、高邁・高潔な志から結成されました。発足当時からかなり自由で挑戦的な発想によって始まった運動で、そこに医療従事者のみならず様々な職種・バックグラウンドを持つ人間、国籍も多種多様な人間が集まって、活動が実際に動き出しました。社会主義運動に始まった若者がそこに留まらないで、新しい自分たちの運動、国際人道医療主義とも呼べるものを立ち上げたのだと考えております。

ここで、「国境なき医師団憲章」をご紹介しますと思います。国境なき医師団の根本にある高邁な思想をよく表現している文言で、憲章は一言でいいますと、「人種、宗教、思想、政治すべてを超え、何事にも左右されることなく、差別なく、医療を必要としている人たちに医の倫理と人道行為を行う。中立公平、非荷担の立場で医療行為を行う」ということです。そして、「この精神の継承者である医師団の人間は、国境なき医師団によって支払われる補償以外のいかなる補償の権利も要求しない」というものです。

当たり前のことが書かれているのですが、人道主義と医の倫理のエッセンスが込められているようで、この憲章を読み返すたびに身の引き締まる思いをします。つまり、「人間としてこの世に生を受け、そして医学教育を受け医者となった者が、医療を必要としている人々が存在していることにどうして知らぬふりをできようか」ということが謳われているように思います。困難な状況に自らの意志で出かけて行って医療するのは、義務ではなく、苦しむ人々と時間を共にできるという特権であるという考え方です。つまり、「与えられた特権（privilege）であるというふうに受け止めなさい」ということを、初め

で行ったときに言われたことを覚えています。多分アングロサクソン文化の「noblesse oblige」と共通するものもありますが、いかにもフランス的な美学と憲章と自己完結、自己満足的なところもあるのですが、そのようなことを感じたことを覚えています。

一言でいいますと、国境なき医師団は、自己を人道的医療緊急組織であると位置付けています。institution でもない、organization でもない、組織というときに使える言葉としては association であろうということです。それよりもむしろ好んで使われる言葉は、フランス人は言葉で遊ぶというか、言葉を非常に大事にするので「movement (mouvement)」と言っています。institution 化すると硬直する。自己保全するから硬直するのかもしれませんが、組織を守る態勢に入ってしまったて、硬直したときに本来の存在意義を失ってしまう。だから、常に運動体であるべきであるということを言っております。人道緊急医療ということで、常に実際の活動が現場で存在するということに意味があるので、首都・都市を向いた、あるいはG8を向いたlobbyの団体でもないし、activistの団体でもない。つまり、medical practicalityがフィールドに存在するというふうにもいつも議論しているわけです。

では具体的にどういう活動をしているのかと言いますと、2002年には、1年間に約80か国に2000人の医療関係を中心としたボランティアを送り出して、フランス語でミッションと呼んでいるプログラムを実践しました。その具体的な国は後で少し触れさせていただきますが、主に緊急のものになっています。

お金・時間・人から割り出した数字でいうと、2002年1年間では、その56%が武力紛争です。内戦、国際的な武力紛争にお金と人を使ってボランティアを送り出しています。そして、20%が自然災害の犠牲者に対する援助です。

注目すべきは、26%が国境なき医師団で「人間が作り出した災害」と表現しているものだということです。医療的には、エンデミック・エピソードと言います。例えばコレラの流行。アフリカには、

脊髄膜炎ベルトと言われている所があるのですが、根元的な投資がされていないので、繰り返し繰り返し脊髄膜炎が発生する。また、特に人口移動があったり飢餓があったりすると、てきめん子どもたちの麻疹が発生する。そして、栄養プログラムが必要になる。エイズなどは新興感染症と呼ばれていて、人間社会環境が生み出したであろう新しい病気の1つで、SARSもそうだと言われています。更に、再興感染症 (reemerging disease) があります。過去、一時的に抑えられたはずなのに、特に90年代に入ってまた力を復活させてきた病気があります。その代表的なものが結核とマラリアです。国際紛争や自然災害に関係のない、こういうエンデミック・エピソードのプログラムに投資しています。

あと19%が社会的に医療から遠い人々、あるいは何らかの理由で遠ざけられている人々に対するものです。これは特別エンデミック・エピソードとは関係なく、基本的な医療、一次医療がなされていないところにミッションを送り出しています。例えば、極端なへき地に移住している人々、少数民族であるとか、何らかの事情で捕らえられている人々、あるいは commercial sex worker、スラムなどでなかなか直接医療の恩恵を被れない人々、路上生活者（ホームレス）、薬物使用者。あるいは不法移民というのでしょうか、移住したけれども法的な保護を受けていないために医療が受けられない、アクセスが非常ににくい人々のプログラムにも対応しております。

残りの2%が調査のミッションでした。いろいろな国際情勢の中で、政治的な情報、気候の情報、地震の情報などが入ってきたときに調査ミッションを送って、その土地の人々は医療を受けられているかどうか、国境なき医師団の医療が貢献できるかどうかということを調査して、必要であればチームを編成して医療チームを送る。そういう調査に2%が使われています。

原則として80%以上を実際の現地の活動に使うとしています。残りはhead quarterで働いている人間の給料、資金源を得るための広報活動などで、これは自己矛盾に陥っているのですが、ある意味での

組織の維持費に20%を使っているということになります。

国境なき医師団では、ミッションという言葉を非常に好んで使っています。これは先程申し上げました憲章の中で、自分たちの義務ではなくて特権として、美的なものとして出かけていく「missionary」から出ているのだと理解しているのですが、このミッションを判断するクライテリア（判断基準）は、一言でいうと「医療を必要としている人が、だれからも顧みられていないという事実」ということに基づいています。

ちょっと誤解を生むときもあるのですが、世界は国境なき医師団の待合室であると。待合室なのだけれども、こちらが待っていても待合室にいる患者さんは来られないのだから、世界の待合室に自分たちが出ていくのだという発想です。そのときに、本来の責任者である政府やその社会が役割を果たしていないということなのですが、その責任を問うよりも、1日も早く自らが行って実行するという発想にあります。責任を問うことは、自分たち医者への役割ではないわけです。責任を問う暇があれば、自分たちの専門である医療をすれば良い、責任はほかの専門家に問いただしてもらえばいいのだと。それが国際社会であったり、人権団体であったり、lobbyの団体であったりするわけです。その中で、先程の「政治的には関与せず、中立に、非荷担な立場で医療行為を実行する」ということにつながってくるわけです。

次に、わずかばかりの体験ですが、自分の体験に触れさせていただきますと、私は1993～1994年にスリランカにおりました。スリランカは今、20年近い長い内戦の後、平和の道を歩みだしているわけですが、当時は、もちろんスリランカの人々は平和になることを望んでいたのですが、平和が来るということが信じられないような状況でした。特に私がいたのは北の紛争地域の中にぽかんと浮いたUNHCRの難民キャンプでしたので、そこの人々というのは、希望は捨てないけれども、現実としては生きること精一杯でした。2万5千人の難民が

非常に狭いキャンプの中で暮らしていて、そのちょうど中央に設営された診療所で患者さんの健康をあずかっていたわけです。

毎朝100人ほどの外来患者さんを、日本と余り変わらない診療なのですが、約4時間という短い時間に診ていました。拷問されて肉体的にも精神的にも悩んで来る患者さんを、そんなところで3分で診られるのかと思うのですが、そういう患者さんも診なくてははいけない。その中で申し訳ないと思いながら、私は精神科医でも心理学者でもないのに、習った知識の中でtortureを受けた人をどう診療したら良いのかを考えながら、反すうしながら診るわけです。しかも、タミール語です。文化も違う。そういう中で、相手側の文化と状況をチーム内のタミール人に教えてもらいながら、どう対応していったら良いのかと。今思い出しても本当に恥ずかしい、申し訳ないような診療をしていました。

国境なき医師団、緊急人道援助団体というので、毎日の診療が「ER」みたいに格好良いものだと思って行くわけです。私もちょっと軽薄だったのですが、「ER」のようにどんどん患者さんを診て、手術をがんがんやってと思って行きました。でも、そういう難民の患者さんというのは、ほとんどが心の病と悪い環境の中での基礎疾患です。下痢だったり、風邪だったり、マラリアだったり、あるいは心の病だったり、家族を失った後遺症だったり、そういうことを抱えてくる。だから、本当に地味な診療をなくてははいけないということに気が付きました。

そのキャンプは10年そこに存在していたのですが、毎日が同じ診療なのです。その中で、みんな自己矛盾に陥っているということに気が付きました。緊急医療援助団体として入ってしまったけれども、戦争が長引いたために、引き上げたらほかにはやっている団体はいません。難民キャンプも内戦も慢性化していて、戦争はどこかで起こっていて、上を爆撃機が飛んで行って、どこかで砲撃の音が聞こえる。そういう距離感で難民が慢性的に生活していると、国際社会というのは長期投資ができない、しないわけです。その難民は、故郷に帰って自分の生活に戻るという前提の基に一時的に国内避難した人たちで

すから、長期投資はできないわけです。国際社会はしないし、周りは戦争しているから長期開発型のN G Oは入れない、あるいは入らない。国境なき医師団型のものしか入らないわけです。

しかし、私たちのノウハウと役割というのは長期投資型ではありません。入っている人間は、どうやって栄養改善をしたら良いか、マラリア対策というのは環境問題ですから、環境をどう変えていったら良いかということを工夫はするのですが、予算を立てても、そこには投資できないというのです。食糧は運んでくれるし、薬はくれるけれども、長期型としての投資の枠は作らなかったわけです。だから、そこに既に矛盾があって、毎日地味な診療を、心を込めてやることを繰り返すしか仕方がなかったのです。

もう1つ行った所は東ボスニアだったのですが、94～95年でしたので、ちょうど旧ユーゴの和平協定が結ばれる前でした。そこはスリランカ以上に激しい戦争をしていた所で、やはりUN Protection Forces がいて、安全地帯といわれるところです。サラエボもそうでしたし、トゥズラもそうでしたが、私がいたのはスレブレニツァというところでした。

スレブレニツァも、当時はいろいろな国が係わっていました。バングラデシュの方がおられましたし、デンマークもおられたのですが、犠牲者がどんどん増えることによって、ヨーロッパが尻込みしていました。フランス人もイギリス人もたくさん死んで、「特にスレブレニツァは危ないぞ」ということで、国連決議はあっても、じゃあどこが行きますかということになるとなかなか手を挙げてくれる所がありませんでした。その当時係わったのがオランダで、オランダ軍 (Dutch battalion) が駐屯していました。

UNHCRのプログラムと共同して、実際の医療は国境なき医師団がしていました。国境なき医師団の医療というのも、結局スリランカと同じ矛盾を抱えていたわけですが、特にボスニアの場合にはそれが非常に極端なカタチで現れて、ある意味で医療行為というものがアリバイに使われてしまった。つまり、ボスニアを国際社会は見捨てていませんよ、だから人道援助は送っていますよというアリバイに使

われたのですが、実態の医療は医療倫理にはほど遠いものでした。つまり、サブスタンダードなものでお茶を濁すしかなかったというような状況に置かれてしまった。非常にきつい表現をすると、結局は民間援助団体の限界として、もう動きが取れなかったということです。

今のチェチェンもそうです。チェチェンにも行っていますが、医療従事者として満足からはほど遠い医療しかできない状況です。ボスニアの場合は、医療、民間援助だけに限らず、国連自体がああいうカタチで、多くの行方不明者と虐殺される人々を生み出したということを抱えているのですが、私は政治も国際法も全然分かりませんので、それは国際法や政治経済のご専門の方が答えを出してくださると思っています。

では、写真をご覧くださいます。



こちら側がパレスチナのガザで、向こう側がイスラエルの入植地です。国境なき医師団は、現在、パレスチナにミッションを送っていますが、心理ケアが非常に大事だというのが分かってきていますので、普通の医療と心理ケアの医療を送っています。イスラエルには一切送っていません。それが中立なのです。

政治的に何も問いかけをしないで、どこに医療が必要か、どこに医療がなされていないかということ考えたときに、当事者であるイスラエルは少なくとも入植地には医療を送っているのです。でも、パレスチナの自治政府というのはもうガタガタですか

ら、自分たちパレスチナの人にも医療をしていない。それで、貧困度はどうかというと、栄養度もパレスチナの子どもたちの方がずっと悪い。ですから、パレスチナのみに援助をする。けれども、何も不公平ではない。政治運動には荷担していないわけですから。

世の中、世界というのはもともと不公平で、正義はないわけですから、その不公平な中でより抑えられている人々に投資する。その不公平を公平には戻せませんが、抑圧されている人々の方に医療をすることによって、不正義感とか不公平感を少しでもなくすることが人道的な行為ではないかと考えるわけです。それがパレスチナに入ってイスラエルには入らない理由です。



これはパレスチナの子どもの写真です。非常に狭いところで自由がない。イスラエルの人、あるいは私たちというのは、自由はあるわけです。もちろん、毎日いろいろ苦しいです。東京で生活する。地下鉄とか中央線が人身事故で止まる原因が、分からない気がしないというか、分かるのです。みんな苦しんでいるのですが、パレスチナの子どもたちというのは根本的な医療を受ける機会がない、あるいは教育を受けられない。閉じこめられている。15歳以上

の8%は、一度はイスラエル軍に捕まえられている。その半分は拷問されているという環境の中で子どもが育ったらどうなるだろうかということです。

自然に考えて、そういうところに子どもたちが育ったときに、どういうことを望みながらも現実的になっていくのだろうかということを、少しでも国際社会が思いやりを持って考える必要があると思うのです。強い方に荷担するというようになってくると、当然、アメリカであったり、ユダヤ・ロビーであったりするの当然なのですが、宗教やすべてを関係なく個人を見たときに、こういう状況に置かれている子どもたちを放っておかないことがないかぎり、健康な市民社会というのは生まれません。



これは、マラウィーのエイズの患者さんです。国境なき医師団は最近エイズに力を入れています。これは10年前あるいは20年前に、もともと人口問題から入ってきています。経済学者あるいは国際政治学者は、既に20世紀の終わりに、人口問題とエイズに関して21世紀にはどうなるかというプロジェクションを出していて、その中で、途上国のエイズ感染者は人口の半分以上になるであろうということが分かっています。そうなってくると、労働力の問題とか孤児の問題とかいろいろ出てくるのですが、国際社会は、途上国のエイズの治療には資金を投資しないということを10年前に決めていました。つまり、途上国、特にサブサハラのアフリカの貧しい人々のエイズには投資をしない。それでは人道的な問題があるので、予防教育をしましょうというか

たちでいろいろな道具を出してきたわけです。

国境なき医師団の人道主義と医療倫理という中では、医療の中に二重構造は認めないということを言っています。つまり、先進国にエイズの治療法があれば、途上国の人々にもその治療法はあるはずだと。医療は1つであると。もちろん文化、社会、経済状況によってアジャストはしないといけませんが、最初から二重構造の医療は認めないと言っているわけです。

その中で、エイズの根本的な治療というわけではありませんが、エイズを発症する、あるいはその可能性のある患者さんにアンチ・レトロウイルス製剤（ARV）を投与することで、非常に症状を軽減して社会復帰ができる。それは西洋社会、特にヨーロッパでは当たり前のことになってきていますが、非常に高価なのです。なぜかという、高く作るから高いのであって、それはWTOの出しているトリップス協定による特許の保護の問題であり、製薬会社が投資したお金を回収するための価格問題です。製薬会社が利益を上げないといけないのは当然ですから、ARVの値段にはこれまでにいろいろなことで投資したお金から値段がついている。つまり、エイズだけではない、エイズにかかっているかもしれないようなこと全部が入るわけで、その中で価格が設定されている。それに耐えることができるのは先進国だけです。そうなってくると、一番患者さんを抱えているサハラ砂漠以南のアフリカは、治療ができないということになるわけです。

そこで考えたのがジェネリック薬、ゾロ品とかいわれるものです。スイス・アメリカ・フランス・ドイツなどの大企業が作っているのではなくて、例えばブラジルや南アメリカなどが作っているものです。特にブラジルやインドで作っているゾロ品は、精製度が少し悪いのか、あるいは労働力が安いということで、いろいろな意味で安くできる。これはWTOなどいろいろな条約上の問題があるのですが、国境なき医師団では、それを使って安く患者さんを治療するということをあえて始めたわけです。

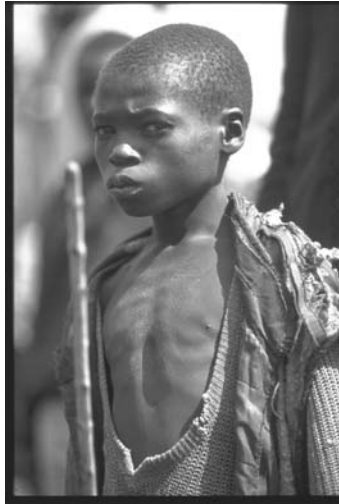
つまり、国際社会が途上国のエイズの患者さんはあきらめるのだとしたときに、ダブルスタンダード

は認めないから、自分たちで治療します。そのためには安い薬を勝手に使うのですと。勝手に使って勝手に治療しますというかたちで始めて、パイロットとは呼びませんけれども、非常にある意味で重症度も高い限られたプログラムを、実行可能だった国で始めました。現在はアジアではタイ・カンボジア、アフリカではマラウィー・ザンビア・ウガンダ・ケニア、それから南アメリカではグアテマラで行っています。

今、治療を受けて改善している患者さんはたったの1000人しかいないのですが、大家族が多いですから、そのお父さんが社会復帰することによって10人の家族が助かる。孤児にならないで済むとか、売り飛ばされないで済むとか、いろいろな社会経済効果が、あるいは幸せ効果が上がっている。これは全部が国境なき医師団のようなNGOが引き受ける問題ではありませんが、やってみれば投資する価値はあるのだということを証明することによって、政府、責任のある国際社会が請け負ってもらいたいと。つまり、新しいやり方の発信になるということです。



これは寄せ場といわれている釜ヶ崎です。私は関西の出身ですが、釜ヶ崎というのは行くところではないというふうに育った部類でした。この間、生まれて初めて釜ヶ崎という所に行ったのですが、やはり非常に重症度の高い貧困があるということに気がつきました。



これは、ルワンダの子どもがタンザニアに逃げてきたときの写真です。今、アフリカのミッションの中で大きな役割だとされているのは、もう国際社会が忘れてしまったかつてのルワンダの内戦の中で、小さいときに家族を失ったり、目撃したり、自分自身が暴力をふるわれた子どもや女性の肉体的・精神的なケアです。そういったケアなしには健全なる市民社会、国家は再建できないということです。暴力を受けた人をそのまま放っておいたのでは、平和国家は成立しない。個人が正しい意思を持たないと政治というものはよくならないわけですが、次の社会を作る世代の人が傷を持ったままでは暴力的になるかもしれないし、精神的な病を持ったままでは次の国家は再建できないということに気がついて、精神的なケアの重要性を考えています。



これは倉庫の写真ですが、難民というのは一時にどっと移動してくるので、それに対応するロジスティックの強化が肝心です。物をどう動かすかということを整えないと、NGOも医療はできないということです。心だけではできないのです。医療そのものの設備、水、トイレ、手を洗う所、食糧がなければ健康管理はできないですし、医薬品も必要とされているものを適切な時期に運び込むためには、ロジスティックがいかに重要かということです。



下図はアフガニスタンに行っている女性の助産婦で、96年ぐらいから2年ほど行っていました。アフガニスタンには国境なき医師団は81年から入っているのですが、今の世界の状況は、国際支援のファッションがどんどん変わっていってしまう。彼女が地道に医療をしていた当時というのは、これは緒方さんが本当に怒っておっしゃっていたことなのですが、世界がアフガンを忘れてしまっていた。アフガンに資金をもらうために、緒方さんはいろいろなところに頭を下げて歩かれたそうです。私は結構緒方さんが好きなのです。非常によく勉強されて、しかもああいう精神を持った、外交官のおうちでありながら、「アフガンの人を忘れるなと言って頭を下げて回った」とおっしゃったときは、非常に感動しました。当時、アフガニスタンへの資金というのは、国境なき医師団の中で非常に大きな割合を占めていたのですが、80年代から90年代にかけては、いまさらなぜアフガンなのかといわれていたのです。私が国境なき医師団の好きなのは、世界の流行やCNNとは関係なく、どこに患者さんがいるかということで、お金をどう投資するか、人材をどう投資するかを見ているところです。



これは国境なき医師団の旗です。国際社会が国家というもので成り立っている中で、自分の国というものと、もう1つ国を越えた何か、それは正義でも信念でも、医療の倫理でも良いのですが、その1つの旗の下で集まることができたらどんなにすばらしいかなと考えております。

ありがとうございました（拍手）



パネルディスカッション

(高) ただいまご紹介にあずかりました高と申します。今日は、国を越えた取り組みの実践現場で活躍なさっているお二方の先生のご講演を、深く感銘してお聞きした次第です。特に、いわゆる抽象的な言語、学問の空間に住みやすい我々にとってはいかにも生々しいもので、忘れかけていた想像力を十分呼び戻すような講演だったと思います。

これから、時間は余りありませんが、お二方の先生に対する質疑とディスカッションを行いたいと思います。どなたか質問はございませんか。



(呉東鎬) SGRA研究会の会員で、呉東鎬と申します。2人の先生のすばらしいご講演、ありがとうございました。

まず、高橋先生に教えていただきたいのですが、人類は兄弟で、差別なく平等に生きていくことが人類のすべての原点であるということをEUで一步一步実現していくというのはすばらしいことだと思います。しかし、先程からEUの未来像を見てみると、何か心配が出てきます。今は、経済的に統合しながら政治的には独立している、連邦国家でもないし国際機関でもないという、あくまでユニークな1つの面があると思いますし、正にそこに魅力というもの

が生まれていると思いますが、未来を見ると、あくまで1つの国を目指しているのではないかと。つまり、国境をなくす目的ではなくて、より大きな国境を作ってしまう。そして、巨大な国家ができて、アメリカや中国と対抗して自分の国益を追求していくという悲惨な結果になってしまうのではないかとという心配も出てきます。その辺り、先生のご意見をいただきたいと思います。

また、貫戸先生のすばらしいボランティアの活動には心から敬意を表したいと思います。1つ教えていただきたいのですが、今、日本の国境なき医師団が活動している範囲は世界で27か国に及んでいますが、世界にはまだ医療活動を欲している国がたくさんあると思います。例えば、日本のすぐそばの北朝鮮は正にそうだと思いますが、このような国の選定にはどのような基準が必要なのですか。そして、日本の医師は45名しかいないのですが、なぜこんなに少ないのでしょうか。組織というものは、総合的な面で考えなければならないと思います。ただ政治的に中立だとか、環境と関係しないとか、自分の個性だけを強調すれば活動は狭くなってしまうのではないかという感想もあります。その辺り、先生のご意見をいただきたいと思います。よろしくお願いします。

(高橋) まず、私は先生ではありません(笑)。先生と言われるとなんとなく居心地が悪いので、高橋さんでよろしいかと思います。ご質問ありがとうございました。お答えになるかどうか分かりませんが、3点触れたいと思います。

1点目ですが、確かに理想に燃えて実際に統合を推進していくと、結果において、超大国ができるの

ではないかという懸念だろうと思います。同じような議論が1980年代の終わりにもありました。先程触れました市場統合です。85年から92年の7年間をかけて、当時のECが市場統合して域内の国境をなくそうということだったのですが、それに対する日本を含む国際社会の反応は、ヨーロッパの要塞化ではないかと。高い壁を築いて、海外からのいろいろなものの流入を阻止するのではないかという懸念が示されました。配布資料にある市場統合完成10年のレポートにも紹介されていますが、少なくともEUの対世界貿易量は増大していますし、ごく最近開催された首脳会議の共同プレスステートメントでも、日本とEUは相互に投資を活発化しようと謳っています。

小泉総理は1月の通常国会の施政方針演説で、対内投資を5年間で倍増させて、どうにか日本の経済を活性化させるのだと言われましたが、それに呼応するようなかたちで、日・EU間でそうした投資交流をしようということを決めたのです。正に、十数年前の懸念が払拭されてしまったわけです。今でも多くの日本企業がヨーロッパで活動を行っていますし、またヨーロッパの対日投資は飛躍的に拡大しています。

それから2点目ですが、EUは連邦国家でもないし伝統的な国際機関でもない、ユニークな存在だと言いました。人に言わせれば、それを疑似国家、非常に国家に似た存在だといいます。ただ、先程言いましたように、1つのキーワードとしての文化の多様性、あるいは地域の多様性という言葉に改めて注視したいと思います。仮にEUが具体的な形で連邦化を目標にするとすれば、その段階で多分イギリスは離れていくでしょうし、ほかの国々も離れていくでしょう。ですから、連邦化ということをEUは想定していません。限りなく連邦化に近いユニークな存在はありうるかもしれないけれども、連邦化を目指し、国家を否定するということをEUは言いません。来年の5月に中東欧を中心とした10か国が加盟して人口が4億5千万人になり、その後にもEU加盟を希望している国はまだ数か国残っています。こうした国々がEU加盟を果たすと、EUの規

模は5億とか6億に達します。こうした規模の人口を持つ国家というのは存在し得るのでしょうか。やはり国家とは違った形態の主体ができるのではないかという感じがします。

3番目に、例えば、国連決議のなかった状態でイラクの攻撃に走った米国に対する国際世論の反発はどうだったのでしょうか。こうした状況というのは、以前では全く想像できませんでした。フランス、ドイツだけではなく、例えば市民レベルにおいても、日本においても、世界が1つの波になってアメリカの行動に対して反対運動が起きたわけです。これは正に、情報化ないしはグローバル化の中での国の行動は、たとえ単独主義という言い方をされても、やはりそこには国際社会の世論というものがあって、国としては自制をせざるをえない。ですから、ヨーロッパが完全統合されたとしても、超大国的な行動はこの面からもとり得ないのではと思います。ましてや、今、グローバル化と言いましたが、企業は国を越えて活動しています。もし現実には戦争が勃発すれば、企業活動は成り立たなくなるし、株は暴落するでしょうし、失業もひとつとではなくなるわけです。そうした時代に我々はいるということ、我々はすでにそうした状況に置かれており、企業も国家も置かれた国際環境の変化というものも考える必要があると思います。



(貫戸) ご質問ありがとうございました。大変素晴らしいご質問で、ちょっと答えに困ってしまうのですが、説明の書き方が明確でないので少し誤解を生んだのかなと思うのですが、国境なき医師団は運

動体であって組織ではないといいながら、やはり組織なのです。特に、フランスで生まれて、西ヨーロッパの5か国に同等の機能を持った支部と呼ばれている組織が、フランス・ベルギー・オランダ・スペイン・スイスにあります。その他の国はパートナー支部といわれていて、その5つの下に入っているのです。

そこで既に矛盾が出ているのですが、これは組織的に統合する「本部」を置いていません。インターナショナルというのはあるのですが、それは統合するところとは少し違った機能を果たしていて、5つの国境なき医師団が、同じ憲章と同じ考え方の下に同じような医療をしましょうという緩やかな統合を持っています。その下に北欧諸国やドイツやイギリスが入って、アメリカ・日本・オーストラリアもその下に入っているわけです。

何を言いたかったかという、5つのヨーロッパの国がプログラムを企画して、実行して、再評価して、また企画していくというプログラムサイクルみたいな機能を持っている。日本は何をしているかというと、資源でそこに参加します。つまり、人が加わったり、資金を投入して、プログラムサイクルは持っていないのです。だから、例えば私がパリのチームに入ってプログラムを作ることはできるのですが、日本でプログラムそのものを作るという機能は持っていません。5か国だけにその機能があるわけです。ですから、27か国というのは日本が決めたわけではなくて、日本が人材を送ったりお金を送ったりして、直接的にそのサイクルの中に入っている国を言っています。

国の設定として、例えば北朝鮮は、今は、日本は直接お金を送っていないのですが、実はついこの間まで、日本のプログラムが中国に逃れてきた結核患者さんに使われていました。けれども、余りにも政治的に微妙なので公にはされていなかったのです。今は中心のチームが変わってしまって、日本人は直接かかわってはならず、フランス人やベルギー人などが北朝鮮の難民の人々の医療を第三国から支えているということを、ほかのネットワークと一緒にやっているのが現実です。余りこれは表には出ていな

いのですが、2003年度から2004年にかけて、国境なき医師団国際運動としては、飢餓や非常に基礎的な疾患で苦しんでいる北朝鮮の人、あるいは難民にどうアクセスしたら良いかというのが非常に大きな課題として自ら挙げている問題ではあります。ただし、皆様の方がよくご存じで研究されていると思うのですが、どのようにやったら良いのでしょうかというのが現実です。

あと、日本人が45名というのは確かに非常に少ないです。これは国境なき医師団が抱えている自己矛盾というか内的問題にあるのですが、国際的なものにしたい、しかし西欧から生まれて西欧から発信したものであるので、あくまでも西欧型なのです。だから、ルールブックはアルファベットで書かれています。それもフランス語だったり英語だったりして、ドイツ語でさえも書かれていない。フランスで生まれたものですから、ドイツ人は非常に苦労しているわけです。どうしようもない文化的なものや歴史的なものがヨーロッパの良いところでもあり、限界でもあるのか、なかなか異質への理解ができません。



では、そんな人たちがアジアやアフリカに行って、どうやって良いプログラムができるのかというところも今抱えている問題です。異質への無理解、押しつけ、自己満足、自己欺瞞、あるいは、余り差別されたことのない人たちが出ていく。日本人も、国境なき医師団に行ったり留学したりして初めて差別されて、差別というのはすごいことなんだというので自分を振り返る。差別する側の自分に気が付くわけです。例えば、ヨーロッパに留学したり、アメリカ

に留学したり、ヨーロッパの国境なき医師団のヨーロッパ人チームに入ったときに差別されることで、愕然とする。その中でどうやって日本人が解決していくかとなると、好かれる人になる、バナナみたいになが白くなってしまう人もいるし、反発する人間もいるし、「あんなのだめだ、やっぱり西洋人だ」と言って帰ってきてしまう人もいる。そこが日本人の国際化の抱えている問題で、だから45名と少ないのです。

言葉もできない、西欧型の議論ができない。けれども、国境なき医師団が西欧型で終わってしまったら、本当に必要とされる人道援助からはほど遠いもので終わってしまうと思います。ですから、その間を埋める新しい人種、これは何人でも良いのですが、差別されたり、貧乏であったり、文化的には非常に高いけれども経済的に出遅れてしまったりしている人間のことが分かる人間が西欧に働きかけて、「そうじゃないんですよ」ということを医療でもやらないといけない。だから、日本人の人数を増やしたいのですが。

(高) 終了時間が迫ってきました。大変残念ですが、あとひとかたお願いします。なるべく手短にお願いします。



(斉藤) 簡単なことなのですが、高橋さんに1つだけお伺いします。統合の中で、宗教に対してはどのような態度でアプローチしているのでしょうか。紛争は往々にして宗教が絡んで起きていますので、東欧まで入って25か国にも増えてきますと、特にト

ルコが入りますから、やはりそういう問題を放置できないのではないかと思います。

それからもう1つ、貫戸先生、非常に簡単な幼稚な質問で申し訳ありません。言葉が通じないところで、4時間で100人を診察される場合、商売だったらボディランゲージである程度何とかなるのですが、精神的な問題をお聞きになるのにはやはり問診というのは非常に大事だろうと思います。それはどういうふうにおやりになるのでしょうか。

(高橋) 少しも簡単ではありません。非常に難しい問題なのですが、形式的な名目的な議論と、心に思っている本音の部分とがあると思うのです。まず、形式的と言いますか、名目的な、と言いますか、公の部分を見ると、配布資料のEU基本権憲章にありますように、正に信教の自由というのはEUの基本原則の1つなわけです。ですから、東欧が加盟して、異なった宗教であるとか、同じ宗教でもまた違った宗派が入ってくるということを公の場で否定するということはまずありえないと思います。

ただ、本音の部分はどうかと言いますと、正にトルコのEU加盟問題は宗教との関係において社会で話題になります。トルコが今置かれている状況というのは、トルコが加盟の候補国であるということは決定されているわけですが、実際に加盟交渉を開始するかというと、それを開始する段階にはなっていない。それはなぜかといいますと、先程言いましたように、EUには確固たる法体系があるわけです。東欧諸国は十数年かけて国内制度をその法体系に適合させてきたわけです。その過程で、まだトルコは条件を満たしていないということが1点。もう1点は、EUの基本原則に関するものです。

トルコについては、特に基本的な人権、少数民族に対する差別といったものに対する懸念をEUは依然として持っており、その点からも加盟交渉には入れないということです。ただ、実際問題として、もしこの1年間の状況に改善が見られれば、改めてEU首脳会議としてEUとトルコの間で加盟交渉をするかどうかの決定を行う。それが現状なのです。

ただ、本音の部分になりますと、歴史的ないしは

文化的なものの違いがある。working together と言いましたが、これは東欧の人にもある程度当てはまるかもしれませんが、やはり育った環境、生活が違うわけです。ですから、あの人たちと一緒に働くのはどうなのかなという懸念をどこかに持っていることはあるかもしれません。「Uninvited Guest」という昔の映画で、アメリカ南部の新聞社の非常にリベラルなお父親がいて、その娘が黒人男性と恋に落ちて、正に本音と建前の葛藤がありました。トルコに関してもそうした側面があることも否定できないかなという感じはしています。

（貫戸） ご質問ありがとうございました。言葉の問題というのは一番大事なことで、言葉に始まって言葉に終わるのですが、特に緊急の場合は短期間に大勢の患者さんを診るので、英語あるいはフランス語、場合によってはスペイン語、ポルトガル語などの通訳を付けることで会話を成立させることにしています。ボランティアの期間が半年とか、超緊急の場合は4週間とか非常に短いので、現地語が話せるということは条件にならずに、正確に通訳を通じて診断をするということをしております。

ただ、日本人の場合はどちらかというと現地の人とすぐに仲よくなるというか、現地の人の方が居心地が良いので、現地語を覚えてしまうのです。これは余談ですが、現地の人と話して、わーっと笑っているのはフランス人の悪口を言っているときなどですが、タミール語とかを覚えてしまったら、そういうのが分かって非常におもしろいわけです。

それで、日本人のボランティアが帰ってくるときに、フランスやベルギー、スペインのプログラムを作ることができる国の評価をもらって帰ってくるの

です。その中で、落第して帰ってくる人間もいるのです。理由を見てみると、医者として未熟であったとか、技術者として未熟であったというのは分かるのですが、例えばケニアにいて、スワヒリ語ができ過ぎて英語が下手だったと。要するにどっちを向いているかなのですが、日本人は現地の人といえるから、どうしても現地語の方が上手になってしまうのです。スワヒリ語ができ過ぎて、英語下手だったというのが落第の原因だったりもします。

私も一回びっくりしたのは、中国に行った人がいて、中国語はペラペラだけれども英語が不十分だったとか、ロシアの結核プログラムに行ったときに、ロシア語はネイティブのように話せたのに英語がだめだったという評価をもらって帰ってきて、これはいったい何なんだろうと、ひっくり返りそうになったのです。いろいろ文句を言ったりもしているのですが、西欧の人というのはなかなか動かないのです。ルールブックを自分の言葉で書いているので、ルールブックを変えにくいということがあります。

（高） どうもありがとうございました。後は懇親会の時間を生かしていただきたいと思います。今日はお二方の先生の講演の中で、連帯に基づいた体制作りや他者への思いやり、自己犠牲による奉仕などの特性のことを学ぶことができました。お二方の先生、どうもありがとうございました。並びに会場の皆様、ありがとうございました（拍手）。

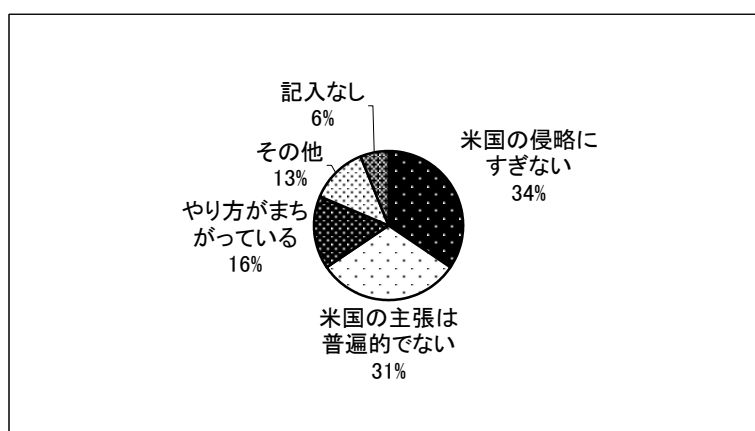
第 11 回 SGRA 研究会（地球市民研究：国境を越える取り組み）アンケート

■回答者について

年齢	10代	20代	30代	40代	50代	60代以上	計
	0名	3名	12名	7名	2名	7名	31名
性別	男	女	記入なし				
	16名	13名	2名				31名
出身国	日本	中国	台湾	韓国	記入なし		
	16名	9名	2名	1名	3名		31名

【質問 1】 今日の世界ではさまざまな分野においてグローバル化が進んでいます。しかしながら、そのなかで「イラクに自由を」と謳われた米国中心のイラク戦争が行われ、それに対して世界の多くの人々から反対意見が表明されました。その反対理由はどこにあると思いますか。

- ☐ 戦争遂行は米国中心の帝国主義的な侵略に過ぎないと判断されたから。
- ☐ 米国の主張するイラクの解放・自由化が本当の目的だとしても、それはどこでも一律に適用できる普遍的な価値ではないから。
- ☐ たとえそれが普遍的な価値だとはいえ、そのやり方が間違っているから。
- ☐ その他（具体的に）

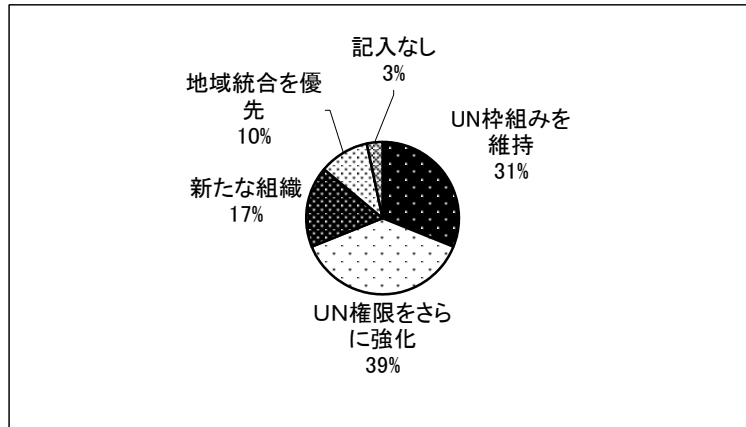


「その他」の意見

- ・ 政府レベルでの反対と民間市民の反対と 2 種類が区別されるように思います
- ・ 戦争を外交手段として余りにも簡単に使い過ぎているように思います。加えて、アメリカのいう「民主化」は、親アメリカ的であることだと思います。そのために反米国家を武力でたたき、目的も手段も間違っていると思います。
- ・ 軍事攻撃を許すだけの evidence が不足していたから。よって米中心の帝国主義的侵略という印象がぬぐえない。
- ・ 上記のとおりであると私も思います。ただこれは理想があり、ここへ行く過程の 1 つとして、私自身はアメリカの武力介入は賛成しています。
- ・ 武器製造、販売によって大金を手に入れたアメリカにとっては戦争が起きることは好都合であって、また同時に世界の正義であるアピールができる。しかし、それはあくまでもアメリカが一方的な思い込みであると皆が分かっているから。

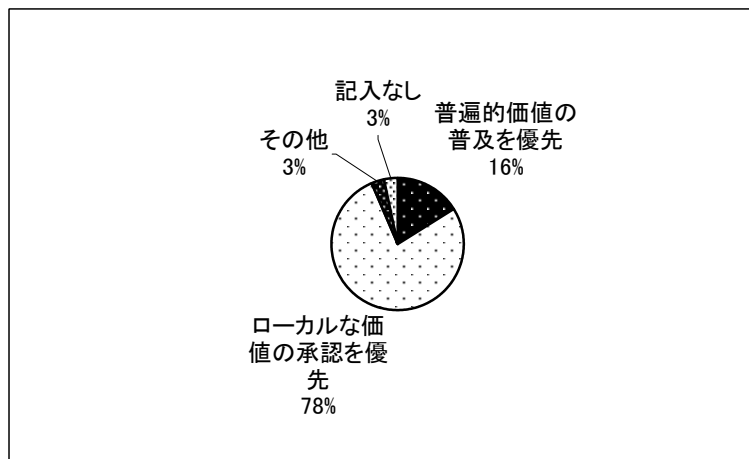
【質問２】イラク戦争をめぐって国際連合（UN）の限界にもかかわらずその重要性が喚起されたといわれています。あなたは今後の国際協調体制の在り方についてどのように考えていますか。（

- ☐ UNの枠組みを維持するべきだ。
- ☐ UNの権限をもっと強化するべきだ。
- ☐ 新たに各国の主権の一部委譲に基づいた世界政府のような組織を作るべきだ。
- ☐ EUに倣った地域統合組織作りを優先するべきだ。
- ☐ そのほか（具体的に）



【質問３】いずれにしても、グローバル化の在り方や進み方は大変重要な問題になると思われます。あなたは次のなかでどの側面が優先されるべきだと考えていますか。

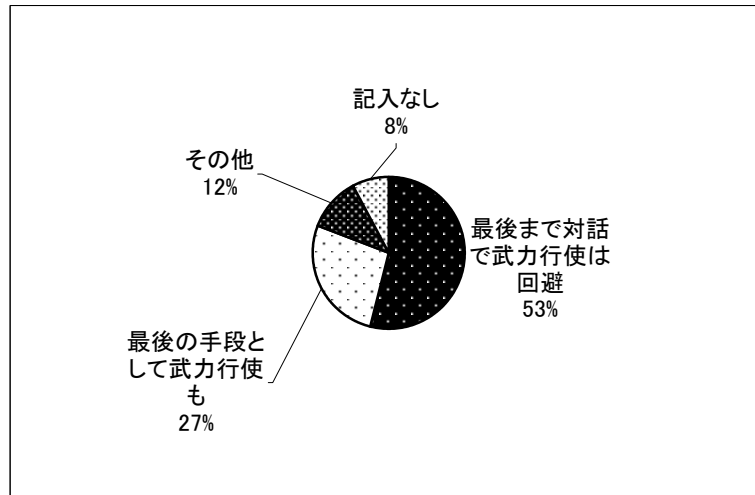
- ☐ 普遍的な文明や価値の普及が優先されるべきだ。
- ☐ ローカルな文化や文明の独自の価値への承認が優先されるべきだ。
- ☐ そのほか（具体的に）



「その他」の意見
・ 双方のバランス

【質問4】最近、北朝鮮問題をめぐって東アジア情勢は緊迫した様相をおびてきています。米国は武力的解決もありえるとほのめかしています。それに対してどのように考えていますか。

- ☐ 最後まで対話で解決を図り、武力行使は回避すべきだ。
- ☐ 最後の手段として武力行使もありえる。
- ☐ そのほか（具体的に）

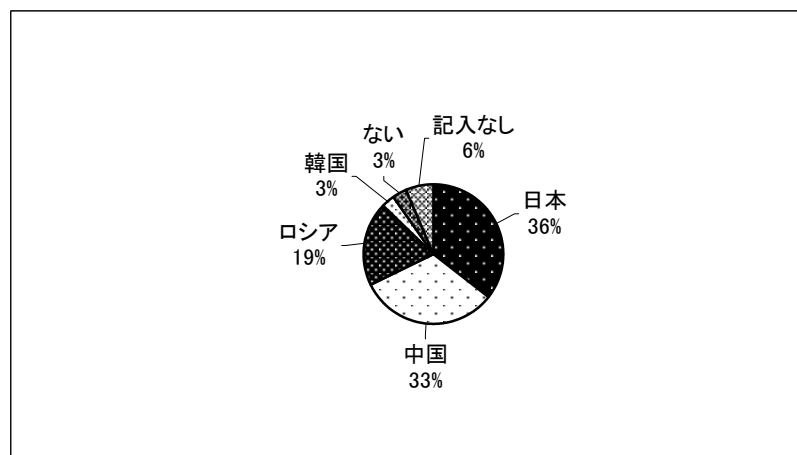


「その他」の意見

- ・ 周辺国の経済的影響を通じて解決する。
- ・ 北朝鮮への軍事行動は米にとって「Pay しない」（イラクの後次の戦争をするだけの経済的余裕、北朝鮮には oil はないけど）ので最後まで対話路線を貫く
- ・ 攻撃するとしても“ONE Point”で超短期

【質問5】イラク戦争においてフランスやドイツのようなヨーロッパ諸国が米国に対して批判的牽制を行ったことの意義は大きいといわれます。が、東アジアにおいてそのような役割を果たせる国家はどの国だと思いますか。（複数でも可、その際は順位表記）

- ☐ 日本 ☐ 中国 ☐ ロシア ☐ 韓国 ☐ その他（具体的に）

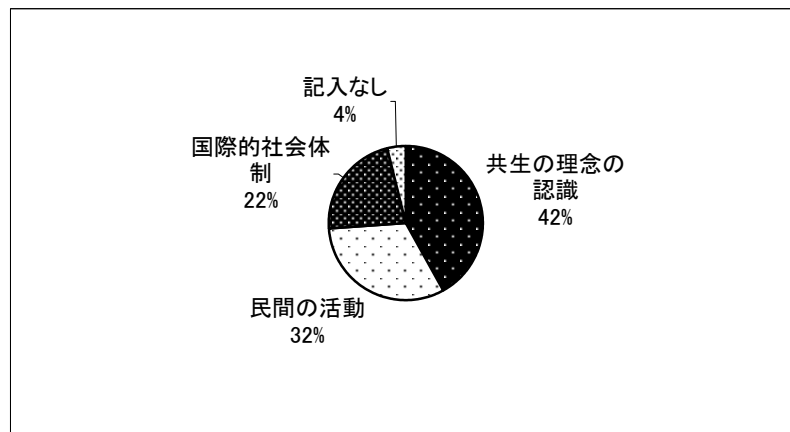


コメント

- ・ 日本になってほしいと思いますが、今の状況では役割は果たせないと思います。

【質問6】最近情勢に乗じて日本政府はナショナリズムの色合いを強めており、日本国民の世論もその趨勢に傾いていると見られます。このような状況のなかで、国境を越える取り組みは何を優先的・重点的に取り組むべきだと考えていますか。(複数でも可)

- ☐ 相互依存の現実と共生の理念に対する認識や徳性の充実
- ☐ 様々な民間次元の交流や NGO・NPO 活動の拡大
- ☐ 国際的な社会体制づくりへの提言・世論形成
- ☐ そのほか(具体的に)



コメント

- ・ 日本人の一人一人が直接に具体的に参加すべきでしょう。曾野綾子さん、黒柳さん、犬養さんのように出来なくても少しでも手をかすべきでしょう。口で賛成していただだけでは進歩しません

■ 質問・意見

- ・ 地球市民にとって宗教の問題をどう促していけばよいか考える必要がある
- ・ EUに倣って日本は東アジアの国々と国境を越えた関係を作り上げていくという動きがあると聞いています。この動きはどれくらい実現される可能性がありますか。またどのような形で実現される可能性がありますか？
- ・ 貴重な講演を伺うことができありがとうございました。時間が足りないように思う。ゲストの講師の方の説明だけに終わってしまったように思う。もう少し時間をとってゆっくりご意見を伺えたらと思った

SGRAレポート No. 0018

第11回SGRAフォーラム

「地球市民研究：国境を越える取り組み」

編集・発行 関口グローバル研究会(SGRA)

〒112-0014 東京都文京区関口 3-5-8 (財)渥美国際交流奨学財団内

Tel : 03-3943-7612 Fax : 03-3943-1512

SGRA ホームページ : <http://www.aisf.or.jp/sgra/>

電子メール : sgra-office@aisf.or.jp

発行日 : 2003 年 8 月 30 日

発行責任者 : 今西淳子

印刷 : 藤印刷

©関口グローバル研究会 禁無断転載 本誌記事のお尋ねならびに引用の場合はご連絡ください。